

<受診する医療機関へお渡しください>

1 か月児健康診査
実施医療機関 様

新発田市長 二階堂 馨
(担当：こども家庭センター)

1 か月児健康診査の実施について (お願い)

新発田市では、令和6年3月から、1 か月児健康診査費用助成事業を開始いたしました。つきましては、下記のとおり御協力くださるようお願いいたします。

記

1 実施をお願いする健康診査の項目等

「母子保健医療対策総合支援事業（令和5年度補正予算分）実施要綱(令和5年12月28日こども家庭庁発)」に基づく以下の項目

- ・身体発育状況
- ・栄養状態
- ・疾病及び異常の有無
- ・新生児聴覚検査、先天代謝異常検査の実施状況の確認
- ・ビタミンK2投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与
- ・育児上問題となる事項

2 実施の方法

- ①保護者が問診票を記入して持参しておりますので、健康診査を行う前に内容の確認をお願いいたします（確認後は保護者へ返却をお願いいたします）。
- ②「1」に記載した健康診査を実施いただき、母子健康手帳に結果の記入をお願いします（母子健康手帳「1 か月児健康診査」のページ・特記事項等ありましたら記入をお願いします）。
- ③健康診査実施後は、要した費用を保護者から徴収してください。後日、保護者からの申請により、新発田市が4,000円を上限に費用助成を行います。

3 実施上の留意事項

- ・この健康診査は、疾病の早期発見・早期治療のほか、適切な育児支援につなげることを目的としております。必要に応じて保健指導を実施していただくほか、診察等でお気づきの点がありましたら、担当課までお知らせください。
- ・育児不安の訴え等がございました、担当課でも相談を受付いたしますので、かかりつけ保健師へ連絡するよう保護者へお伝えください。

【担当】

新発田市こども家庭センター 健やか育児支援係

〒959-2323 新発田市乙次26番地2

TEL 0254 (28) 0415 (直通) FAX 0254 (28) 7741